

## 第27回

### 定時株主総会招集ご通知



日時

2019年6月27日（木曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時）



場所

東京都千代田区九段北一丁目8番10号  
住友不動産九段ビル  
ベルサール九段 3F ホール

#### 目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
事業報告	9
監査報告書	43

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 会計監査人選任の件

株 主 各 位

東京都千代田区富士見二丁目10番2号  
株式会社インターネットイニシアティブ  
代表取締役 勝 栄二郎

## 第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスしインターネットによりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、2019年6月26日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

1. 開催日時 2019年6月27日（木曜日）午前10時00分  
(受付開始時刻 午前9時)
2. 開催場所 東京都千代田区九段北一丁目8番10号  
住友不動産九段ビル ベルサール九段 3Fホール
3. 会議の目的事項
  - 報告事項
    1. 第27期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第27期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件
  - 決議事項
    - 第1号議案 剰余金の処分の件
    - 第2号議案 取締役8名選任の件
    - 第3号議案 会計監査人選任の件

以上

- 
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。  
また、議事資料として本招集ご通知をご持参下さいますようお願い申し上げます。
  - 議決権行使についてのご案内
    1. 郵送により議決権を行使される場合には、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送下さい。
    2. インターネットにより議決権を行使される場合には、46頁の【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】をご高覧のうえ、2019年6月26日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使下さい。
    3. 株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証する書面のご提出が必要となりますのでご了承下さい。
  - 第27回定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.iij.ad.jp/ir/library/meeting/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
  - 会計監査人および監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、第27回定時株主総会招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載しております連結注記表及び個別注記表になります。
  - 株主様へのお知らせ方法  
株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ (<https://www.iij.ad.jp/ir/library/meeting/>) において、掲載することによりお知らせいたします。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、財務体質の強化及び中長期的な事業拡大並びに事業投資等のための内部留保に配慮しつつ、継続的かつ安定的な配当による株主還元を努めてまいります。

当期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、当期の利益水準に鑑み、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、本議案が原案どおりに承認可決された場合、当社は2018年12月に1株当たり13.5円の間配当を実施しておりますので、当期の年間配当金は1株当たり27.0円となります。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金13円50銭 総額608,451,602円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年6月28日

## 第2号議案 取締役8名選任の件

現取締役 鈴木幸一、勝栄二郎、保条英司、川島忠司、島上純一、岩澤利典、岡村正及び塚本隆史の8氏は、本総会終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、取締役7名の重任と、新たに取締役1名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は、次のとおりです。なお、取締役候補者岡村正及び塚本隆史の両氏は、社外取締役候補者です。

候補者  
番号 **1** すず き **鈴木** こう いち **幸一** 再任 ■ 所有する当社の株式数  
1,830,400株  
(1946年9月3日生)

### 略歴、地位及び担当

1992年12月 設立に伴い当社取締役  
1994年4月 当社代表取締役社長兼CEO  
2013年6月 同代表取締役会長兼CEO（現任）

### ■重要な兼職の状況

㈱IIJグローバルソリューションズ 取締役  
㈱IIJエンジニアリング 代表取締役社長  
IIJ America Inc. Chairman of the Board  
インターネットマルチフィールド(株) 代表取締役社長  
JOCND(株) 代表取締役会長

### ■取締役候補者とした理由

同氏は、CEOとしての職責を担っております。その能力及び豊富な業務経験を当社の経営の最高責任者として活用するため引き続き取締役候補者とするものです。

候補者  
番号 **2** かつ **勝** えい じ ろう **栄二郎** 再任 ■ 所有する当社の株式数  
29,900株  
(1950年6月19日生)

### 略歴、地位及び担当

1975年4月 大蔵省入省  
2007年7月 財務省理財局長  
2008年7月 大臣官房長  
2009年7月 主計局長  
2010年7月 財務事務次官  
2012年8月 財務省退官  
2012年11月 当社特別顧問  
2013年6月 同代表取締役社長兼COO（現任）

### ■取締役候補者とした理由

同氏は、COOとしての職責を担っております。その能力及び豊富な業務経験を当社の業務執行の最高責任者として活用するため引き続き取締役候補者とするものです。

候補者  
番号

3

かわしま  
川島

ただし  
忠司

再任

(1963年2月27日生)

■ 所有する当社の株式数

2,000株

#### 略歴、地位及び担当

1987年4月	日本電信電話㈱入社	2013年6月	同社パブリック&フィナンシャル事業推進部シニア・スペシャリスト
1988年7月	エヌ・ティ・ティ・データ通信㈱(現、㈱エヌ・ティ・ティ・データ)入社		㈱エヌ・ティ・ティ・データ東海代表取締役社長
2011年6月	同社第一公共システム事業本部 第二公共ビジネスユニット長	2015年6月	当社常務取締役(現任)
		2016年4月	同ビジネスユニット長補佐(現任)

#### ■ 取締役候補者とした理由

同氏は、ビジネスユニット長補佐としての職責を担っております。その営業に関する豊富な業務経験を、当社の公共及び金融案件の拡充等に活用するため引き続き取締役候補者とするものです。

候補者  
番号

4

しまがみ  
島上

じゅんいち  
純一

再任

(1967年4月17日生)

■ 所有する当社の株式数

9,500株

#### 略歴、地位及び担当

1990年4月	㈱野村総合研究所入社	2015年4月	同専務執行役員 CT0ネットワーク本部長
1996年9月	当社入社		
2007年6月	同取締役	2015年6月	同取締役CT0(現任)
2010年4月	同常務執行役員	2016年4月	同テクノロジーユニット長(現任)

#### ■ 取締役候補者とした理由

同氏は、CT0兼テクノロジーユニット長としての職責を担っております。その技術分野における豊富な業務経験を、当社の技術戦略等に活用するため引き続き取締役候補者とするものです。

候補者  
番号

5

よねやま  
米山

なおし  
直志

新任

(1965年11月25日生)

■ 所有する当社の株式数

20,000株

#### 略歴、地位及び担当

1990年4月	㈱住友銀行(現、㈱三井住友銀行) 入行	2015年4月	同常務執行役員 テクノロジーユニット長、経営企画部長
1998年10月	当社入社	2016年4月	同常務執行役員 経営企画本部長
2012年4月	同執行役員 技術統括本部長	2018年4月	同専務執行役員 経営企画本部長(現任)

#### ■ 取締役候補者とした理由

同氏は、経営企画本部長としての職責を担っております。その経営企画に関する豊富な業務経験を、当社の経営戦略等に活用するため新たに取締役候補者とするものです。

候補者  
番号

6

いわ さわ  
岩澤

とし のり  
利典

再任 非常勤

(1962年5月8日生)

■ 所有する当社の株式数  
1,400株

#### 略歴、地位及び担当

1985年4月	日本アイ・ビー・エム㈱入社	2009年3月	AT&Tジャパン㈱ 代表取締役社長
2000年3月	エイ・ティ・アンド・ティ・グロー バル・ネットワーク・サービス・ジ ャパン・エルエルシー（現、AT&Tジ ャパンLLC）入社	2010年9月	㈱IIJグローバルソリューションズ 代表取締役社長（現任）
		2013年6月	当社非常勤取締役（現任）

#### ■重要な兼職の状況

㈱IIJグローバルソリューションズ代表取締役社長

#### ■取締役候補者とした理由

同氏は、当社の重要な子会社である㈱IIJグローバルソリューションズの代表取締役社長を務めております。その豊富な業務経験を当社の経営に活用するため引き続き取締役候補者とするものです。なお、同氏が選任された場合、引き続き非常勤取締役に任ずる予定です。

候補者  
番号

7

おか むら  
岡村

ただし  
正

再任 社外 独立役員

(1938年7月26日生)

■ 所有する当社の株式数  
0株

#### 略歴、地位及び担当

1962年4月	㈱東芝入社	2005年6月	同社取締役会長
2000年6月	同社取締役社長	2009年6月	同社相談役
2003年6月	同社取締役代表執行役社長	2015年6月	当社取締役（現任）

#### ■社外取締役候補者とした理由等

- ・同氏は、会社経営者として長年にわたり活躍され、経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有されていることから、経営の監督機能充実のため引き続き社外取締役候補者とするものです。
- ・同氏は現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終了の時をもって4年となります。

## 略歴、地位及び担当

1974年4月	㈱第一勧業銀行（現、㈱みずほ銀行）入行	2013年7月	㈱みずほ銀行取締役会長
2004年4月	㈱みずほコーポレート銀行常務執行役員欧州地域統括役員	2014年4月	みずほフィナンシャルグループ常任顧問
2009年4月	㈱みずほフィナンシャルグループ取締役社長	2017年4月	同名誉顧問（現任）
2011年6月	㈱みずほ銀行取締役頭取 ㈱みずほフィナンシャルグループ取締役会長	2017年6月	当社取締役（現任）

## ■ 社外取締役候補者とした理由等

- ・ 同氏は、銀行業の経営者として長年にわたり活躍され、経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有されていることから、経営の監督機能充実のため引き続き社外取締役候補者とするものです。
- ・ 同氏は現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者岡村正氏及び塚本隆史氏とは、当社との間で、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第427条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負う旨の責任限定契約(会社法第427条第1項)を締結しております。同契約は両氏の社外取締役の任期の満了に伴って終了いたしますので、社外取締役就任後、同内容の責任限定契約を新たに締結する予定です。
3. 当社は取締役候補者岡村正氏及び塚本隆史氏を㈱東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員として同取引所に対し届け出ており、各氏が取締役就任した場合、引き続き独立役員とする予定です。
4. 取締役候補者岡村正氏が、社外取締役として2011年6月から2017年6月まで在任していた㈱商工組合中央金庫において、2016年10月に危機対応融資の該当性判断における不正行為の存在が発覚いたしました。かかる不正行為に関する第三者委員会による調査が行われ、2017年4月、同社より監督官庁への報告がなされ、同年5月に同社は、監督官庁から㈱商工組合中央金庫法第59条及び㈱日本政策金融公庫法第24条に基づく行政処分を受けております。同氏は当該事実が判明するまで、当該事実について認識はしておりませんでした。取締役会において、日頃から法令等遵守の観点から発言を行っており、当該事実判明後も、当該事実の徹底した調査、速やかな情報開示、原因究明、再発防止について意見表明を行ってまいりました。



### 第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。つきましては、有限責任監査法人トーマツに代わり、後任の会計監査人の選任をお願いするものです。

なお、本議案は監査役会の決定に基づいております。

監査役会が有限責任 あずさ監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、現会計監査人の継続監査年数を考慮し、新たな視点での監査が期待できることに加え、同法人の独立性、品質管理体制及びグローバルな監査体制等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりです。

2019年3月31日現在

名 称	有限責任 あずさ監査法人		
所 在 地	東京都新宿区津久戸町1番2号		
沿 革	1985年7月	監査法人朝日新和会計社設立	
	1993年10月	井上斎藤栄和監査法人と合併し、名称を朝日監査法人とする	
	2004年1月	あずさ監査法人と合併し、名称をあずさ監査法人とする	
	2010年7月	有限責任監査法人へ移行し、名称を有限責任 あずさ監査法人とする	
概 要	資本金		3,000百万円
	構成人員	公認会計士	3,236名
		その他監査従事者	2,116名
		その他職員	726名
		合計	6,078名
	クライアント数(監査証明業務提供先)		3,640社

(注) 会計監査人候補者は、過去2年間に当社から会計処理に係る指導・助言業務に対する報酬を受けており、今後も当社又は当社の子会社若しくは関連会社から報酬を受ける可能性があります。

以上

## 第 27 期 事 業 報 告

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の景気は、輸出や生産で一部弱含みがありましたが、個人消費の持ち直し、設備投資の増加、雇用情勢の改善等があり、緩やかに回復いたしました。先行きにつきましては、雇用や所得環境の改善が続くなか、緩やかな回復が期待されますが、通商問題や中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響等に留意する必要があります。

当社グループが係わる法人ICT(\*1)関連市場におきましては、クラウドコンピューティングの普及を始めとする企業情報システムの変化、企業活動におけるIoT(\*2)等のICT利活用の進展、情報漏洩等に対応するセキュリティ需要の高まり等を背景に、信頼性の高いネットワーク及びシステムへの需要は継続して増加していくものと認識しております。

このような市場環境のなか、当社グループは、当連結会計年度において、インターネットに係わる技術力と優良法人顧客基盤を基に、信頼性及び付加価値の高いサービスを開発のうえ総合的に提供し、企業の情報ネットワークシステムに関連するアウトソーシング需要を取り込むとの従来からの戦略を継続して推進いたしました。特に、法人向け各種サービスの機能強化に注力することで差別化をより発揮し、法人向けストック売上高(\*3)を順調に積み上げました。

具体的には、ネットワークサービス分野において、法人向けインターネット接続サービスでは、ネットワークインフラストラクチャーを継続拡張しながら、顧客の契約帯域増加等で安定増収を継続しつつ、セキュリティやクラウドコンピューティング関連サービス等の複合提供を進めました。モバイル関連サービスでは、フルMVNO(\*4)サービスの継続開発及び販促に注力し、「IoT応援パック(\*5)」「IIJmio IoTサービス(\*6)」「チップ型SIM(\*7)」等の提供を開始しました。前期末より提供を開始したフルMVNOサービスは、法人向けでは公共施設や工場等でのカメラ接続等の需要が多く、個人向けでは海外販売網拡張で訪日外国人向けトラベルSIMの販売が伸長し、売上高は目標を超過し6.6億円となりました。また、MVNE(\*8)戦略他による個人向け回線の獲得も進め、モバイル提供回線総数は274.5万回線(前年同期末より40万回線増加)、モバイル関連総売上高は前年の353.3億円から419.6億円へと増加いたしました。機能追加が容易なクラウド型ネットワークサービスである「IIJ Omnibusサービス(\*9)」では、SD-LAN(\*10)等の機能拡張で企業のネットワーク更新需要等を捉え、年増収率83.2%と伸長しました。セキュ

---

文中に(\*)を付した用語については、33頁に記載の用語解説をご参照下さい。

リティ関連サービスでは、「IIJ C-SOCサービス(\*11)」「IIJセキュアエンドポイントサービス(\*12)」「仮想デスクトップ(\*13)サービス」等の追加や機能拡充を行い、セキュリティ関連月額サービスの売上高は141.1億円、システム構築を含めたセキュリティ関連総売上高は167.7億円となりました。IoT関連分野では、フルMVNO、クラウド、セキュリティ、ネットワーク構築等の総合力により、住宅、交通、工場及び農業分野等を中心に案件が増加し、事例を積み上げました。その他のアウトソーシングサービスやWANサービスにおいても、企業のネットワークシステム関連需要は根強く、堅調に売上推移いたしました。また、システムモジュール型(\*14)データセンターである「白井データセンターキャンパス」が予定通りに本年5月初に開所し、クラウドコンピューティングやIoTの普及により増大するデータ需要を吸収しつつ、分散する東日本地区のデータセンター及びサービス設備を順次集約することで費用効果を実現し、今後のストック売上高増加に対応してまいります。

システムインテグレーション分野においては、企業のシステム構築需要は、ネットワーク基盤、情報系基盤、セキュリティ、BtoCシステム、仮想デスクトップ及びクラウドに付帯する個別構築等で引き続き全般的に活況で、システム構築売上高は前年同期比1.0%増、それに伴うシステム運用保守とのストック売上高は前年同期比9.9%増となりました。システム運用保守に一部含まれるクラウドコンピューティング関連サービスでは、企業内システムの継続的なクラウド移行需要に対応し、「IIJ GIO移行ソリューション(\*15)」「IIJマネージドデータベースサービス(\*16)」「IIJ統合運用管理サービス(UOM)(\*17)」等の付加機能の追加や拡充を行い、クラウドコンピューティング関連売上高は、前年同期の179.1億円から201.0億円へと継続増加いたしました。

国際事業においては、立ち上げ途上であったアジア子会社群が事業進展とともに全体で黒字化し、国際事業全体の売上高は75.7億円、営業利益は1.3億円となりました。

新規事業においては、デジタル通貨を扱う持分法適用関連会社(株)ディーカレットが、金融庁による仮想通貨交換業者登録の再開以来新規事業者として初めての登録を受け、本年4月より投資家向けの仮想通貨取引サービスを開始いたしました。今後、取引サービスの拡充と(株)ディーカレットの法人株主他と連携した決済基盤サービスの展開を進めてまいります。配信事業では、民放各局との合弁の持分法適用関連会社JOCND(株)が、放送事業者や大規模動画配信事業者向けにCDN(\*18)サービスを提供し動画需要とともに提供帯域が順次拡大しつつあり、今後の映像配信や伝送のIP(\*19)化に向け備えております。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は、法人向けストック売上高の積み上げ、MVNE等によるモバイル関連サービス売上高の伸長、システムインテグレーションの継続増収等により、連結子会社(株)ハイホー売却による約13億円の減

---

文中に(\*)を付した用語については、33・34頁に記載の用語解説をご参照下さい。

収影響を吸収し、前年同期比9.2%増の192,332百万円(前年同期 176,051百万円)となりました。そのうち、ネットワークサービス売上高は、前年同期比9.6%増の118,533百万円(前年同期 108,119百万円)、システムインテグレーション売上高は、前年同期比6.6%増の64,432百万円(前年同期 60,431百万円)、機器売上高は、モバイル端末販売の増加等があり前年同期比50.3%増の5,216百万円(前年同期 3,470百万円)、ATM運営事業売上高は、前年同期比3.0%増の4,151百万円(前年同期 4,031百万円)となりました。

売上原価は、前年同期比10.5%増の163,334百万円(前年同期 147,818百万円)となりました。期中において、法人向けストック売上高の積み上げ及びシステムインテグレーションにおけるSE(\*20)の稼働率向上等により期初想定以上に利益増加が進んだものの、本年3月に確定したモバイル関連サービスの調達原価の一部である(株)NTTドコモによる接続料(定額通信料)の単価の年次低減が前年比5.0%減と従来比小さく、期初想定利益水準に対し20.5億円のマイナス影響を及ぼし、ネットワークサービス全体の売上総利益が縮小しました。ネットワークサービス売上総利益は、前年同期比10.8%減の17,327百万円(前年同期 19,421百万円)、システムインテグレーション売上総利益は、前年同期比35.0%増の9,205百万円(前年同期 6,819百万円)、機器売上総利益は、前年同期比95.4%増の641百万円(前年同期 328百万円)、ATM運営事業売上総利益は、前年同期比9.6%増の1,825百万円(前年同期 1,665百万円)となり、売上総利益総額は前年同期比2.7%増の28,998百万円(前年同期 28,233百万円)となりました。売上総利益率は、前年同期と同水準の15.1%となりました。販売管理費は、広告宣伝費、人件関連費用及び販売手数料の増加等があり、前年同期比6.1%増の22,790百万円(前年同期 21,471百万円)となりました。

これらより、当連結会計年度における営業利益は、前年同期比8.2%減の6,208百万円(前年同期 6,762百万円)となりました。税引前当期純利益(法人税等及び持分法による投資損益調整前当期純利益)は、前年同期比37.3%減の4,913百万円(前年同期 7,840百万円)となりました。税引前当期純利益には、米国会計基準の改訂に伴い当第1四半期連結累計期間より会計処理が変更となった上場株式評価損失等1,110百万円(前年同期 1,338百万円の実現利益)が含まれ、当該影響を除く実質での税引前当期純利益は前年同期比7.4%減の6,023百万円(前年同期 6,502百万円)でした。当社株主に帰属する当期純利益は前年同期比46.9%減の2,715百万円(前年同期 5,109百万円)となり、上場株式評価損失等(税効果控除後 761百万円の損失、前年同期 914百万円の利益)の影響を除く実質での当社株主に帰属する当期純利益は前年同期比17.1%減の3,476百万円(前年同期 4,195百万円)となりました。上場株式評価損失の詳細につきましては、14頁に記載の「保有上場株式等に関わる会計方針の変更について」をご参照ください。

---

文中に(\*)を付した用語については、34頁に記載の用語解説をご参照下さい。

## ネットワークサービス

ネットワークサービス売上高は、前年同期比9.6%増の118,533百万円(前年同期108,119百万円)となりました。

このうち、法人向けインターネット接続サービスの売上高は、MVNE等によるモバイル関連サービス売上高の増加等があり、前年同期比18.7%増の33,172百万円(前年同期 27,944百万円)となりました。個人向けインターネット接続サービスの売上高は、個人向けモバイルサービス売上高等の増加が2017年12月末の連結子会社(株)ハイホー売却による売上高の減少を相殺し、前年同期比1.9%増の25,234百万円(前年同期 24,761百万円)となりました。WANサービスの売上高は、WAN回線獲得等による売上高の増加等があり、前年同期比5.8%増の30,990百万円(前年同期 29,295百万円)となりました。アウトソーシングサービスの売上高は、セキュリティ関連サービス売上高の増加等があり、前年同期比11.6%増の29,137百万円(前年同期 26,119百万円)となりました。

ネットワークサービスの売上原価は、モバイル関連サービス売上高の増加及びフルMVNOサービスの提供開始等に伴う外注関連費用の増加、設備関連費用の増加、WANサービス売上高の増加等に伴う回線関連費用の増加等があり、前年同期比14.1%増の101,206百万円(前年同期 88,698百万円)となりました。

ネットワークサービスの売上総利益は、MVNOに係る(株)NTTドコモの接続料(定額通信料)の単価の年次低減が前年比5.0%減と従来比小さく、前年同期比10.8%減の17,327百万円(前年同期 19,421百万円)となり、売上総利益率は14.6%となりました。

## システムインテグレーション

システムインテグレーションの売上高は、前年同期比6.6%増の64,432百万円(前年同期 60,431百万円)となりました。

システム構築による一時的な売上高は、前年同期比1.0%増の22,759百万円(前年同期 22,528百万円)となりました。システム運用保守による継続的な売上高は、案件の継続積み上げ及びプライベートクラウドサービスの売上高増加等があり、前年同期比9.9%増の41,673百万円(前年同期 37,903百万円)となりました。

システムインテグレーションの売上原価は、クラウドコンピューティング関連売上高等の増加に伴うライセンス費用及び設備関連費用の増加、稼働管理強化に伴う外注関連費用の減少等があり、前年同期比3.0%増の55,227百万円(前年同期 53,612百万円)となりました。

システムインテグレーションの売上総利益は、前年同期比35.0%増の9,205百万円(前年同期 6,819百万円)となり、売上総利益率は14.3%となりました。

当連結会計年度のシステムインテグレーション及び機器販売の受注は、前年同期比7.7%増の74,304百万円(前年同期 68,988百万円)となりました。このうち、機器売上高を含むシステム構築に関する受注は前年同期比12.2%増の28,957百万円(前年同期 25,810百万円)、システム運用保守に関する受注は前年同期比5.0%増の45,347百万円(前年同期 43,178百万円)でありました。当連結会計年度末のシステムインテグレーション及び機器販売の受注残高は、前年同期末比9.7%増の51,117百万円(前年同期末 46,588百万円)となりました。このうち、機器売上高を含むシステム構築に関する受注残高は前年同期末比12.2%増の7,846百万円(前年同期末 6,991百万円)、システム運用保守に関する受注残高は前年同期末比9.3%増の43,271百万円(前年同期末 39,597百万円)でありました。

## 機器売上

機器売上高は、モバイル端末販売の増加等により、前年同期比50.3%増の5,216百万円(前年同期 3,470百万円)となりました。

機器販売の売上原価は、モバイル端末の仕入れの増加等があり、前年同期比45.6%増の4,575百万円(前年同期 3,142百万円)となりました。

機器売上高の売上総利益は、前年同期比95.4%増の641百万円(前年同期 328百万円)となり、売上総利益率は12.3%となりました。

## ATM運営事業

ATM運営事業売上高は、前年同期比3.0%増の4,151百万円(前年同期 4,031百万円)となりました。

ATM運営事業売上原価は、前年同期比1.7%減の2,326百万円(前年同期 2,366百万円)となりました。

ATM運営事業の売上総利益は、前年同期比9.6%増の1,825百万円(前年同期 1,665百万円)となり、売上総利益率は44.0%となりました。

## 事業セグメント別

事業セグメント別では、当連結会計年度のネットワークサービス及びシステムインテグレーション(SI)事業の営業収益は、前年同期比9.4%増の188,536百万円(前年同期 172,370百万円)となり、営業利益は前年同期比11.9%減の4,785百万円(前年同期 5,430百万円)となりました。当連結会計年度のATM運営事業の営業収益は、前年同期比3.0%増の4,151百万円(前年同期 4,031百万円)となり、営業利益は前年同期比7.4%増の1,622百万円(前年同期 1,510百万円)となりました。

「保有上場株式等に関わる会計方針の変更について」

米国会計基準の改訂に伴い、当連結会計年度の第1四半期より、当社保有の上場株式及び公正価値評価が可能なファンドの株価変動等による時価の増減差分が、連結損益計算書の営業外損益「その他の収益（費用）」の「その他投資に係る実現及び未実現損益」として計上される会計処理に変更となりました。

当連結会計年度における「その他投資に係る実現及び未実現損益」は1,110百万円の損失であり、そのうち、上場株式に係る評価損益は、1,542百万円の損失となりました。

(為ご参考)	2018年3月末 上場株式時価	9,175	百万円
	当期売却による減少分	14	百万円
	2019年3月末 上場株式時価	7,619	百万円
	差額：2019年3月期累計期間上場株式評価損失	1,542	百万円
	上場株式取得価額	1,636	百万円
	2019年3月末 上場株式時価	7,619	百万円
	差額：2019年3月末含み益	5,983	百万円

米国会計基準の改訂に伴う、上場株式に関わる会計方針の変更の概要は、以下の通りであります。

- ・2018年3月末の上場株式の含み益は7,525百万円で、当該含み益の税効果控除後の5,079百万円が、2018年3月末連結貸借対照表の「その他の包括利益累計額」に計上されておりました。米国会計基準の改訂以前の前期までにおける会計処理では、上場株式の株価変動による含み損益の増減は、連結損益計算書に利益計上されることなく、連結貸借対照表の「その他の包括利益累計額」の増減により表示されておりました。
- ・上述の税効果控除後含み益の5,079百万円は、当期初に、連結損益計算書に利益計上されることなく、連結貸借対照表の「利益剰余金」に一括して振り替えられました。
- ・振り替え後の、当連結会計年度の第1四半期連結累計期間以降における上場株式の株価変動による時価の増減差分は、連結損益計算書の営業外損益「その他の収益（費用）」に「その他投資に係る実現及び未実現損益」として計上されます。

当連結会計年度における「その他投資に係る実現及び未実現損益」のうち、公正価値評価が可能なファンド等に係る実現及び未実現損益は432百万円の利益となりました。

米国会計基準の改訂に伴う、当該ファンドに関わる会計方針の変更の概要は、以下の通りであります。

- ・2018年3月末の当該ファンドは、連結貸借対照表の資産の「その他投資」に取得価額にて資産計上されており、ファンドの含み益963百万円は未認識でありました。
- ・当該含み益963百万円は、当期初に、連結損益計算書に利益計上されることなく、「その他投資」の増加として認識され、税効果控除後の含み益660百万円が「利益剰余金」に計上されました。
- ・当連結会計年度の第1四半期連結累計期間以降における当該ファンドの時価の増減差分は、連結損益計算書の営業外損益「その他の収益（費用）」に「その他投資に係る実現及び未実現損益」として計上されます。



(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資(リース取引額を含む。)は、主にネットワークサービス関連、クラウドコンピューティング関連サービスの機器取得及びシステム開発、白井データセンター建設等の投資があり、14,989百万円(前年同期20,828百万円)となりました。

(3) 資金調達状況

当連結会計年度において、設備投資及び増加運転資金等を賄うものとして、2,000百万円を銀行借入にて調達いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分状況

該当事項はありません。

## (8) 対処すべき課題

当社グループは、事業の成長に関連して、以下を含む、様々な対処すべき課題があるものと認識をしております。当社グループの事業成長の要は、法人顧客需要に合致した或いはそれを引き出すICTサービスラインアップの適切適時の拡充であり、継続したサービス及び事業の開発が重要であります。技術及び営業部門の一層の連携により、これを効果的に推し進める必要があります。事業成長を支えていく優秀な人材の継続獲得と育成も重要であり、これらを含めて、積極的な事業展開に継続して取り組んでまいります。また、事業運営管理の強化にも取り組み、売上成長と併せた利益の向上を目指してまいります。

当社グループは、事業成長のために継続的な事業投資を行っており、新たなサービスの提供開始から十分な売上高計上までに一定期間を要する等で、利益水準に先行的費用が内包される傾向があると認識しております。当期におきましては、前期末に開始したフルMVNOサービスに係る固定費の増加がありました。そのようななか、期中においては、ネットワークサービスの売上高積み上げ、システムインテグレーション粗利率の改善等で期初の想定以上に利益増加が進みましたが、例年3月に確定する(株)NTTドコモによるMVNOに係る接続料(定額通信料)の単価の年次低減が従来比小さく、遺憾ながら減益との結果となりました。次期におきましては、フルMVNOサービスの売上高積み上げによる利益反動増やシステムインテグレーション粗利の継続増加等により利益の改善を図ってまいります。中長期においては、IoTの普及に併せ、法人向けのモバイル関連サービスとクラウドコンピューティング、セキュリティ関連サービスやシステムインテグレーション等との複合案件で競争優位性を一層発揮し、売上成長と併せた利益向上を目指してまいります。モバイル関連サービスの収支につきましては、法人のデータ通信トラフィック及び売上高を増加しパターンの異なる法人及び個人のデータ通信トラフィックをバランス良く吸収することでネットワーク収容効率を向上していくことを展望しております。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (9) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

	第24期 2016年3月期	第25期 2017年3月期	第26期 2018年3月期	第27期 (当連結会計年度) 2019年3月期
売 上 高	140,648,008	157,789,059	176,050,649	192,332,340
営 業 利 益	6,140,354	5,134,307	6,762,202	6,208,392
当 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	4,038,282	3,166,510	5,108,949	2,715,179
基本的1株当たり 当社株主に帰属する当期純利益	87円88銭	69円36銭	113円37銭	60円24銭
総 資 産	117,834,904	137,395,149	153,448,819	166,851,638
当 社 株 主 に 帰 属 す る 資 本	64,845,207	66,741,871	73,270,057	75,404,315
1 株 当 た り 当 社 株 主 に 帰 属 す る 資 本	1,411円13銭	1,481円16銭	1,625円95銭	1,673円03銭

- (注) 1. 連結計算書類は、米国会計基準に基づき作成しております。
2. 基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、各期の期中平均流通株式数に基づき算出しております。
3. 1株当たり当社株主に帰属する資本は、各期末時点の流通株式数に基づき算出しております。
4. 当社は、2016年11月4日の取締役会決議に基づき、自己株式892,200株を取得いたしました。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社IIJイノベーション インスティテュート	75,000千円	100.0%	インターネット関連技術開発等
株式会社IIJエンジニアリング	400,000千円	100.0%	ネットワークシステムの運用監視、カ スタマーサポート、コールセンター等
株式会社IIJグローバル ソリューションズ	490,000千円	100.0%	ネットワークサービス及びシステムイ ンテグレーションの提供等
株式会社トラスト ネットワークス	100,000千円	79.5%	銀行ATMサービスの提供等
ネットチャート株式会社	55,000千円	100.0%	ネットワーク構築、運用保守及びネッ トワーク関連機器の販売等
株式会社竜巧社ネットウエア	10,000千円	100.0%	システム開発、運用及びサービスサポ ート等に係わる人材供給及び役務提供 等
IIJ America Inc.	8,460千USD	100.0%	米国でのネットワークサービス及びシ ステムインテグレーションの提供等
IIJ Europe Limited	143千GBP	100.0%	欧州でのネットワークサービス及びシ ステムインテグレーションの提供等
IIJ Global Solutions Singapore Pte. Ltd.	5,345千SGD	(49.6%) 100.0%	シンガポールでのネットワークサービ ス及びシステムインテグレーションの 提供等
艾杰（上海）通信技術有限公司	10,630千USD	(100.0%) 100.0%	中国でのネットワークサービス及びシ ステムインテグレーションの提供等

(注) 出資比率の上段( )内は間接所有割合 (内数) を示しております。

当連結会計年度の連結対象子会社は16社、持分法適用関連会社は8社であり  
ます。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容

- ・ ネットワークサービス
- ・ システムインテグレーション
- ・ 機器販売
- ・ ATM運営事業

## (12) 企業集団の主要拠点等

当社	本社	東京都千代田区
	支社	大阪市、名古屋市、福岡市
	支店	札幌市、仙台市、富山市、広島市、横浜市
	営業所	新潟市、豊田市、那覇市
株式会社IIJイノベーション インスティテュート	本社	東京都千代田区
株式会社IIJエンジニアリング	本社	東京都千代田区
株式会社IIJグローバル ソリューションズ	本社	東京都千代田区
	事業所	大阪市、札幌市、名古屋市、福岡市
株式会社トラストネットワークス	本社	東京都千代田区
ネットチャート株式会社	本社	横浜市
株式会社竜巧社ネットウエア	本社	東京都千代田区
IIJ America Inc.	本社	米国 カリフォルニア州
IIJ Europe Limited	本社	英国 ロンドン
IIJ Global Solutions Singapore Pte. Ltd.	本社	シンガポール
艾杰（上海）通信技術有限公司	本社	中国 上海

## (13) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,353名	150名増

(注) 職員、契約社員を従業員数として示しております。受入出向社員は含んでおりません。

## (14) 主要な借入先及び借入額の状況

借入先	借入残高
株式会社三菱UFJ銀行	9,400,000千円
株式会社みずほ銀行	8,300,000千円
株式会社三井住友銀行	8,300,000千円
三井住友信託銀行株式会社	550,000千円

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 75,520,000株  
 (2) 発行済株式の総数 46,721,400株（自己株式1,650,911株を含む）  
 (3) 期末末株主数 7,285名  
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数	持株比率
日本電信電話株式会社	10,095,000株	22.4%
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	2,040,000株	4.5%
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	1,952,000株	4.3%
鈴木 幸一	1,830,400株	4.1%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,414,300株	3.1%
第一生命保険株式会社	1,273,000株	2.8%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	1,190,700株	2.6%
GOLDMAN, SACHS& CO. REG	1,079,700株	2.4%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,013,700株	2.2%
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY RECEIPT HOLDERS	817,491株	1.8%

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式総数から自己株式数を控除して計算しております。  
 2. THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY RECEIPT HOLDERS は、米国預託証券の受託機関であるニューヨークメロン銀行の株式名義人であり、その保有株式数は、発行されている当社米国預託証券に相当する預託株式数であります。  
 3. 当社代表取締役会長である鈴木幸一が間接的に100%保有する(株)KS Holdingsは、当社株式にかかる同氏の共同所有者であり、同社は当社株式810,000株(持株比率1.8%)を保有しております。  
 4. Dalton Investments LLCが2018年8月31日付で提出した大量保有報告書の変更報告書において、2018年8月28日現在で同社が当社株式3,421,700株(同日現在の持株比率:7.3%)を保有する旨の届け出がありました。その後大量保有報告書の変更報告書が提出されたことは認識しておりませんが、当社として、当事業年度末現在における同社の保有株式数の確認ができないため、上記の大株主には含めておりません。  
 5. Global Alpha Capital Management Ltd. が2019年3月15日付で提出した大量保有報告書の変更報告書において、2019年3月12日現在で同社が当社株式2,838,926株(同日現在の持株比率:6.1%)を保有する旨の届け出がありました。その後大量保有報告書の変更報告書が提出されたことは認識しておりませんが、当社として、当事業年度末現在における同社の保有株式数の確認ができないため、上記の大株主には含めておりません。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
 該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

	新株予約権 の割当日	新株予約権 の個数	目的となる 株式の種類 及び数	発行価額 〔新株予約権 1個当たり〕	行使価額 〔株式 1株当たり〕	行使期間
第1回 新株予約権	2011年 7月14日	100個	普通株式 20,000株	259,344円	1円	2011年 7月15日から 2041年 7月14日まで
第2回 新株予約権	2012年 7月13日	98個	普通株式 19,600株	318,562円	1円	2012年 7月14日から 2042年 7月13日まで
第3回 新株予約権	2013年 7月11日	75個	普通株式 15,000株	647,000円	1円	2013年 7月12日から 2043年 7月11日まで
第4回 新株予約権	2014年 7月10日	108個	普通株式 21,600株	422,600円	1円	2014年 7月11日から 2044年 7月10日まで
第5回 新株予約権	2015年 7月13日	142個	普通株式 28,400株	369,200円	1円	2015年 7月14日から 2045年 7月13日まで
第6回 新株予約権	2016年 7月11日	152個	普通株式 30,400株	360,000円	1円	2016年 7月12日から 2046年 7月11日まで
第7回 新株予約権	2017年 7月14日	163個	普通株式 32,600株	337,200円	1円	2017年 7月15日から 2047年 7月14日まで
第8回 新株予約権	2018年 7月13日	163個	普通株式 32,600株	347,600円	1円	2018年 7月14日から 2048年 7月13日まで

- (注) 1. 新株予約権者である当社の取締役及び執行役員は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して10日以内に限り、新株予約権を行使できます。
2. 2012年10月1日付で、普通株式1株を200株に株式分割いたしました。そのため、第1回新株予約権及び第2回新株予約権の目的である株式の数は、新株予約権1個当たり1株から200株へと調整されております。

(1) 当事業年度の末日において当社の会社役員が有している当社の新株予約権等

	新株予約権の個数	目的となる株式の種類及び数	保有人数及び個数
第1回新株予約権	71個	普通株式 14,200株	取締役 4名 71個
第2回新株予約権	59個	普通株式 11,800株	取締役 4名 59個
第3回新株予約権	52個	普通株式 10,400株	取締役 5名 52個
第4回新株予約権	77個	普通株式 15,400株	取締役 5名 77個
第5回新株予約権	100個	普通株式 20,000株	取締役 7名 100個
第6回新株予約権	105個	普通株式 21,000株	取締役 7名 105個
第7回新株予約権	114個	普通株式 22,800株	取締役 7名 114個
第8回新株予約権	112個	普通株式 22,400株	取締役 7名 112個

- (注) 1. 上記新株予約権は取締役退職慰労金制度を廃止したことに伴い、職務執行の対価として発行しております。
2. 当事業年度の末日において、当社の非常勤取締役、社外取締役及び監査役が有する当社の新株予約権等はありません。
3. 2012年10月1日付で、普通株式1株を200株に株式分割いたしました。そのため、第1回新株予約権及び第2回新株予約権の目的である株式の数は、新株予約権1個当たり1株から200株へと調整されております。

(2) 当事業年度中に使用人等に交付した当社の新株予約権等

	新株予約権の個数	目的となる株式の種類及び数	交付人数及び個数
第8回新株予約権	51個	普通株式 10,200株	執行役員 11名 51個



#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	鈴木 幸一	CEO 《重要な兼職の状況》 株式会社IIJグローバルソリューションズ 取締役 株式会社IIJエンジニアリング 代表取締役社長 IIJ America Inc. Chairman of the Board インターネットマルチフィード株式会社 代表取締役社長 JOC DN株式会社 代表取締役会長
代表取締役社長	勝 栄二郎	COO
専務取締役	保条 英司	アジア市場開拓特命
専務取締役	菊池 武志	ビジネスユニット長
常務取締役	渡井 昭久	CF0 財務本部長
常務取締役	川島 忠司	ビジネスユニット長補佐
取締役	島上 純一	CTO テクノロジーユニット長
取締役	棚橋 康郎	
取締役	小田 晋吾	
取締役	岩澤 利典	株式会社IIJグローバルソリューションズ 代表取締役社長
取締役	岡村 正	
取締役	塚本 隆史	
取締役	海野 忍	

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
常 勤 監 査 役	大 平 和 宏	
常 勤 監 査 役	田 中 正 子	
監 査 役	赤 塚 安 弘	株式会社ICJ 社外監査役
監 査 役	道 下 崇	弁護士 弁護士法人西村あさひ法律事務所 法人社員

- (注) 1. 担当及び重要な兼職の状況については、2019年3月31日現在で記載しております。
2. 取締役及び監査役の異動は次のとおりです。
- 就 任 2018年6月28日付  
取 締 役 海野 忍  
監 査 役 田中 正子
- 辞 任 2018年6月28日付  
監 査 役 降矢 千秋
3. 取締役の棚橋康郎、小田晋吾、岡村正、塚本隆史及び海野忍は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役の大平和宏、赤塚安弘及び道下崇は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 社外取締役の棚橋康郎、小田晋吾、岡村正及び塚本隆史、社外監査役の大平和宏、赤塚安弘及び道下崇は、金融商品取引所の定めに基づく、独立役員であります。
6. 監査役の赤塚安弘は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 重要な兼職先である法人等と当社との関係  
社外取締役及び社外監査役各氏の重要な兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

## (2) 執行役員の状況 (2019年4月1日現在)

氏名	役位	担当
米山直志	専務執行役員	経営企画本部長
飛田昌良	常務執行役員	管理本部長
石田 潔	常務執行役員	プロダクト本部長
鯨坂 慎	常務執行役員	サービスプロダクト事業部長
山井美和	常務執行役員	基盤エンジニアリング本部長
丸山孝一	常務執行役員	グローバル事業本部長
立久井正和	常務執行役員	テクノロジーユニット長補佐
飯塚泰光	執行役員	グローバル事業本部長補佐 IIJ America Inc. President&CEO
沖田誠司	執行役員	プロフェッショナルサービス第一本部長
川又正実	執行役員	経理部長
墨矢 亮	執行役員	コンプライアンス部長
大西丈則	執行役員	第一事業部長
井手 隆裕	執行役員	第二事業部長

(注) 大西丈則及び井手隆裕は、2019年4月1日付で執行役員に就任いたしました。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 12名 324,850千円 (うち社外取締役5名 20,100千円)

監査役 5名 31,666千円 (うち社外監査役3名 16,765千円)

- (注) 1. 上記報酬等の金額には、監査役退職慰労金4,000千円を含んでおります。  
当該退職慰労金は、監査役退職慰労金制度廃止前の在任期間にかかるもので、2016年6月24日開催の株主総会決議に基づく支払いであります。
2. 上記報酬等の金額には、常勤取締役が付与した株式報酬型ストックオプションのうち、当事業年度の職務執行分に対応する部分の金額36,999千円を含んでおります。
3. 取締役及び監査役の報酬限度額については、2008年6月27日開催の第16回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額5億円以内 (賞与及び株式報酬型ストックオプションを含む)、監査役の報酬限度額を年額1億円以内 (賞与を含む) と決議いただいております。

#### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等における業務執行取締役、社外役員等の状況  
前記(1)取締役及び監査役の氏名等をご参照下さい。
- ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	当社での主な活動状況
取 締 役	棚 橋 康 郎	当事業年度開催の取締役会12回中11回出席し、議案審議等に 必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	小 田 晋 吾	当事業年度開催の取締役会12回中12回出席し、議案審議等に 必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	岡 村 正	当事業年度開催の取締役会12回中12回出席し、議案審議等に 必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	塚 本 隆 史	当事業年度開催の取締役会12回中12回出席し、議案審議等に 必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	海 野 忍	2018年6月の就任後開催の取締役会10回中10回出席し、議案 審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	大 平 和 宏	当事業年度開催の取締役会12回中12回出席し、議案審議等に 必要な発言を適宜行っております。また、当事業年度開催の 監査役会16回中16回に出席し、監査結果について意見交換、 監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監 査 役	赤 塚 安 弘	当事業年度開催の取締役会12回中12回出席し、議案審議等に 必要な発言を適宜行っております。また、当事業年度開催の 監査役会16回中16回に出席し、監査結果について意見交換、 監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監 査 役	道 下 崇	当事業年度開催の取締役会12回中11回出席し、議案審議等に 必要な発言を適宜行っております。また、当事業年度開催の 監査役会16回中16回に出席し、監査結果について意見交換、 監査に関する重要事項の協議等を行っております。

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員(常勤監査役大平和宏を除く。)と会社法第427条第1項に  
基づく責任限定契約を締結しており、社外役員は、その職務を行うにつき善意  
でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第427条第1項に定め  
る最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うこととし  
ております。

- ④ 子会社から受けている報酬等の総額  
該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額	104,000千円
② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	143,000千円

- (注) 1. 上記①の報酬等の額には、会社法監査、金融商品取引法監査・四半期レビュー及び金融商品取引法に基づく内部統制監査に関する報酬が含まれます。  
当社と監査法人との監査契約において、それぞれを区分しておりませんので、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積の算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の一部の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の会計監査人の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、国際財務報告基準導入に関するアドバイザー業務を委託し、その対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の能力、組織及び体制（審査の体制を含む）、監査の遂行状況及びその品質管理、独立性等を総合的に勘案し、これらが不十分であると判断した場合、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出することを検討いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合、会社法・公認会計士法等の法令に違反や抵触した場合、公序良俗に反する行為があったと判断した場合には、会計監査人の解任を検討いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社取締役会の決定内容は、以下のとおりであります。

1. 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 法令遵守や適切な行動規範を定める倫理規程、内部者取引防止や個人情報保護等個別の法令遵守に関する規程等を制定し、社内に周知徹底し、定期的な教育を行なう。
  - ② 法令遵守活動を行なうために必要な人員配置を行ない、弁護士等外部専門家に相談し、アドバイスを受けるための体制を確立する。
  - ③ 法令違反が発見された場合の社内報告体制を構築するとともに、監査役会を窓口とする通報者保護に留意した内部通報制度を運用する。
  - ④ 社長直轄の内部監査室が定期的な内部監査を行い、各業務執行部門の法令遵守に関する改善点を指摘し、改善状況を監視する。
  - ⑤ 法定報告、適時開示等について、取締役、社外取締役、監査役等を構成員とする情報開示委員会を設置し、開示内容の適正性、十分性について評価、検討させるとともに、開示内容の承認を行なわせる。
2. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理の体制
  - ① 社内情報資産の取扱いに係る基本方針や個別手順を定め、取締役の職務の執行に係る情報・文書（職務執行情報という。）もそれらに従い、管理責任者、保管期間、保管の方法及び逸失・漏洩等リスクへの安全管理措置等を定め、適切に管理する。管理状況については定期的に見直しを行なう。
  - ② 職務執行情報を、適切にファイリング（必要に応じ電磁的記録を用いる）し、当該各文書等の存否、保存状況及びその内容を速やかに確認することができる体制を構築する。また、監査役等かかる文書を閲覧する権限のある者の要請に対し遅滞無く閲覧に供することができる体制を構築する。
  - ③ 前記に係る事務は情報セキュリティ担当役員及び事務文書管理担当役員が所管する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 各部門の業務執行を担当する取締役は、各々の担当事務について、所定の規程に基づき、リスクの識別、識別されたリスクの評価、リスクの評価に応じた対策を講じ、かつ、定期的に見直すものとする。

- ② リスクの種類に応じ、リスクの評価、リスクの評価に応じた対策を検討するための評価委員会を設置する。
- ③ 緊急時等を想定した事業継続計画を策定する。
- ④ 社長直轄の内部監査室が定期的な内部監査を行い、各業務執行部門のリスク管理を含む業務執行に関する改善点を指摘し、改善状況を監視するものとする。

#### 4. 取締役の職務執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- ① 経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画に基づく各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとする。また、各目標が当初の予定通りに進捗しているか業績報告を通じ定期的に検証を行う。
- ② 業務執行のマネジメントについては、取締役会規程に基づき取締役会に付議されるべき事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとする。
- ③ 日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行なわれ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を執行することとする。
- ④ 取締役会の意思決定の妥当性をより高めるため、経営に係る豊かな識見を有する者を一定数以上、社外取締役として委嘱するものとする。

#### 5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社を管理するための基本方針である子会社等管理規程を適切に運用し、子会社との間で子会社管理等を目的とした協定を締結する。
- ② 子会社から必要な事項について報告がなされ、かつ、協議が行なわれる体制を構築する。
- ③ 内部統制に関する重要事項については、企業集団全体を規律する規程を策定し、子会社に遵守させる。
- ④ 当社の内部監査室により、子会社に対して内部監査を実施するものとする。

#### 6. 監査役の職務を補助すべき使用人を置くこと、かかる使用人の取締役からの独立性及び監査役のかかる使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

- ① 社長直轄の機関である内部監査室を設置し、内部監査に専任で携わる職員を配置する。内部監査計画等の策定にあたり、監査役会の意見を反映するなど、職員と監査役との連携を密接に行わせるものとする。

- ② 内部監査室に配置される職員の選定、任命、異動について監査役会の意見を十分に尊重して行なうものとする。
  - ③ 前記のほか、監査役職務を補助すべき職員の配置及び当該職員への監査役の指示の実効性を確保するための措置については、監査役会と協議の上定めるものとする。
7. 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制及びかかる報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 取締役及び使用人は、監査役会規程の定めに従い、監査役または監査役会の要請に応じてまたは定期的に、必要な報告及び情報提供を行なうものとする。
  - ② 情報開示委員会等重要な意思決定が行なわれる合議体に、監査役を構成員とする。
  - ③ 監査役会を窓口とする内部通報制度は、当社及び子会社全体を対象とする。内部通報者の秘密は保護され、かつ、匿名通報か実名通報かにかかわらず、内部通報者に対する不利益な取扱いを禁止する。
8. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役会の職務の執行に要する費用について、年度単位で合理的な予算額の設定を行うものとする。
- 予算額については監査役の意見を聴取する。
9. その他の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役職務の執行のために必要な外部専門家の確保を行なうこととする。
  - ② 会計監査人の独立性を確保するため、独立性を損なう特定の非監査業務を会計監査人（その関係者を含む。）から役務提供を受けることを禁止するとともに、監査役会による会計監査人の報酬等の同意が適切に行われるよう適切な措置を講ずるものとする。
  - ③ 監査役に財務専門家、法律専門家を委嘱するよう努めるものとする。



## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社及び子会社の取締役及び従業員の業務活動は、倫理規程及び内部統制基本規程等の企業集団全体を規律する規程に基づき統制されております。当社の取締役会は社外取締役5名を含む13名で構成されており、定時（毎月）及び臨時取締役会の開催や、業務執行取締役及び執行役員等による経営会議の開催のほか、日々の業務執行状況の監視及び監督が行われております。また、子会社の業務執行に関しては、基本方針である子会社管理規程に基づき、必要事項の報告及び協議等を通じ、適切な監督が行われております。

当社のリスク管理については、具体的には情報セキュリティ、事業継続など必要に応じ、リスクの領域ごとに組織若しくは委員会等を設置し、リスクの識別、識別されたリスクの評価、リスクの対策を講じております。

当社の監査役会は社外監査役3名を含む4名で構成されており、常勤監査役を中心とした日々の業務監査並びに定時（毎月）及び臨時監査役会の開催等により、業務執行の監視が行われております。また、当社の監査役会は、会計監査人との利益相反取引の監視、会計監査人の再任又は解任の決定や、企業集団全体を対象とした財務報告に係る内部通報制度の運用の任を担っております。当社は、内部監査を担当する機関として、室長以下4名で構成される内部監査室を設置しております。内部監査室は、当社及び子会社に対して内部監査計画に基づく監査を実施しており、その結果については定期的に監査役会へ報告し、密接な連携を図っております。

このほか、当社は、適正な情報開示を目的として、情報開示規程に基づき、取締役、執行役員及び監査役により構成される情報開示委員会を設置し、開示内容の適正性及び十分性を検証しております。

## (3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## (ご参考) 用語解説

1. ICT  
Information and Communication Technologyの略。コンピュータによる情報通信に関するハードウェア、ソフトウェア、システム及びデータ通信等に関する技術の総称。
2. IoT  
Internet of Thingsの略。モノのインターネットと言われ、これまでインターネットに接続されていなかった物体に通信機能を持たせることで、物体が情報通信を行うようになること。
3. ストック売上高  
役務の継続提供により継続的な計上が期待できる売上。
4. フルMVNO  
SIMカードを管理するデータベースであるHLR/HSS(SIMカードに紐付けられているユーザ情報を管理するデータベース)を自社で運用することにより、従来のMVNOに比べ、自由なサービス設計が行えるMVNOのこと。独自のSIMカードの調達及び発行が可能となり、例えば、今後発展が見込まれるIoT分野において、組み込み型SIMの提供や課金及び開通管理等を自由にコントロールできるサービス開発が可能となる。
5. IoT応援バック  
法人向けフルMVNOサービス「IIJモバイルサービス/タイプI」におけるIoT/M2M向け低容量データ通信プラン。
6. IIJmio IoTサービス  
個人向けIoTデータ通信サービスであり、監視カメラなどの用途に適した、上り方向のみ高速なデータ通信可能なプランを提供する。
7. チップ型SIM  
広範囲な温度環境への対応、耐振動性、腐食性等が強化された個別要件に対応した小型のSIMカード。
8. MVNE  
Mobile Virtual Network Enablerの略。MVNOとの契約に基づき、当該MVNOの事業構築を支援する事業を営む者。
9. IIJ Omnibusサービス  
SDN(ソフトウェアでネットワークを制御する技術)及びNFV(ネットワーク機能を仮想化しソフトウェアとして汎用サーバ上に実装する技術)により、柔軟なサービス追加や構成変更等を可能とするプラットフォーム型ネットワークサービス。
10. SD-LAN  
SDN技術を利用したネットワークの一種であり、Software Defined LANの略。SD-LAN機能により、クラウド側でLAN内のネットワーク機器等の設定や構成管理等を行うことができる。
11. IIJ C-SOCサービス  
専用の分析基盤を構築し、セキュリティオペレーションセンター(SOC)で24時間365日セキュリティ監視を行うサービス。
12. IIJセキュアエンドポイントサービス  
企業ネットワーク内のパーソナルコンピュータやサーバ等を守るウイルス対策やIT資産管理等の機能を備えたクラウド型セキュリティ対策サービス。
13. 仮想デスクトップ  
Windowsのデスクトップとアプリケーションをクラウド上で仮想化環境として提供し、利用者が場所や端末に依存せずオフィス同様に仕事ができることを可能とするソリューション。
14. システムモジュール型  
構築を構成する部材を標準化することによって、短工期、コスト削減を実現し、拡張性に優れた建築方式。
15. IIJ GIO移行ソリューション  
移行ツールと移行作業をパッケージ化したクラウド移行ソリューション。
16. IIJマネージドデータベースサービス  
高パフォーマンス且つ容易なデータベース利用を可能とするクラウド型サービス。
17. IIJ統合運用管理サービス(UOM)  
Unified Operation Managementの略。包括的にITシステムの監視・運用を提供するサービス。

18. CDN  
Content Delivery Network(コンテンツ配信ネットワーク)の略。コンテンツをインターネット経由で配信するために最適化されたネットワークのこと。
19. IP  
Internet Protocolの略。インターネットで用いられている通信規約(プロトコル)のこと。通信データをパケットと呼ばれる単位で伝送するパケット交換方式で、インターネットの普及により、最も普及したプロトコルの一つとなった。
20. SE  
Systems Engineerの略。主としてネットワークシステムに関連するシステムの設計や構築に従事する者を指す。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
＜資産の部＞	
流動資産：	
現金及び現金同等物	32,076,232
売掛金	33,581,935
116,031千円の貸倒引当金控除後	
たな卸資産	3,806,563
前払費用	9,562,556
その他流動資産	1,693,655
719千円の貸倒引当金控除後	
流動資産合計	80,720,941
持分法適用関連会社に対する投資	4,837,867
その他投資	10,807,626
有形固定資産（減価償却累計額控除後）	46,932,770
のれん	6,082,472
その他無形固定資産－純額	2,340,437
敷金保証金	3,380,728
繰延税金資産	486,310
セールスタイプ・リースへの純投資額－非流動	2,080,564
長期前払費用	8,472,664
その他資産	709,259
58,071千円の貸倒引当金控除後	
資産合計	166,851,638

(単位：千円)

科 目	金 額
<負債及び資本の部>	
流動負債：	
短期借入金	11,250,000
1年以内返済予定の長期借入金	1,500,000
短期リース債務	6,519,181
買掛金及び未払金	20,631,835
その他未払金	1,295,229
未払法人税等	1,290,471
未払費用	3,145,000
繰延収益－流動	5,411,239
その他流動負債	1,615,353
流動負債合計	52,658,308
長期借入金	14,000,000
長期リース債務	11,515,459
未払退職年金費用	4,423,252
繰延税金負債	188,536
繰延収益－非流動	5,495,600
その他固定負債	2,317,996
負債合計	90,599,151
約定債務及び偶発債務	
資 本：	
当社株主に帰属する資本：	
資本金：普通株式	25,518,712
-授権株式数：75,520,000 株、発行済株式数：46,721,400株	
資本剰余金	36,225,776
利益剰余金	16,023,450
その他の包括損失累計額	△466,835
自己株式	△1,896,788
-当社が保有する株式数：1,650,911株	
当社株主に帰属する資本合計	75,404,315
非支配持分	848,172
資本合計	76,252,487
負債及び資本合計	166,851,638

# 連 結 損 益 計 算 書

(自 2018年4月1日)  
(至 2019年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
営業収益：	
ネットワークサービス売上高：	
法人向けインターネット接続サービス	33,171,505
個人向けインターネット接続サービス	25,234,295
WANサービス	30,989,645
アウトソーシングサービス	29,137,247
合計	118,532,692
システムインテグレーション売上高：	
構築	22,758,595
運用保守	41,673,471
合計	64,432,066
機器売上高	5,216,057
ATM運営事業売上高	4,151,525
営業収益合計	192,332,340
営業費用：	
ネットワークサービス売上原価	101,205,702
システムインテグレーション売上原価	55,226,943
機器売上原価	4,574,945
ATM運営事業売上原価	2,326,133
売上原価合計	163,333,723
販売費	13,183,732
一般管理費	9,160,210
研究開発費	446,283
営業費用合計	186,123,948
営業利益	6,208,392
その他の収益（△費用）：	
受取配当金	86,596
受取利息	27,632
支払利息	△401,668
為替差損益	5,774
その他投資に係る実現及び未実現損益－純額	△1,110,156
その他－純額	96,041
その他の収益（△費用）合計－純額	△1,295,781
法人税等及び持分法による投資損益調整前当期純利益	4,912,611
法人税等	1,700,966
持分法による投資損益	△318,244
当期純利益	2,893,401
控除－非支配持分に帰属する当期純利益	△178,222
当社株主に帰属する当期純利益	2,715,179

# 連 結 資 本 勘 定 計 算 書

(自 2018年4月1日)  
(至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	資本合計	当社株主に帰属する資本		
		利益剰余金	その他の 包括利益 累計額	資本金
2018年3月31日現在	73,988,557	8,404,228	5,074,872	25,511,804
会計基準の改正2014-09の適用による累積影響額－税効果調整後	381,678	381,678		
会計基準の改正2016-01の適用による累積影響額－税効果調整後	659,805	5,739,166	△ 5,079,361	
非支配持分への配当	△48,550			
ストックオプションの行使に伴う新株の発行	7			6,908
株式に基づく報酬	56,740			
当期純利益	2,893,401	2,715,179		
その他の包括損失、税効果控除後	△462,346		△462,346	
配当金の支払額	△1,216,801	△1,216,801		
自己株式の取得	△4			
2019年3月31日現在	76,252,487	16,023,450	△466,835	25,518,712

	当社株主に帰属する資本		非支配持分
	自己株式	資本剰余金	
2018年3月31日現在	△1,896,784	36,175,937	718,500
会計基準の改正2014-09の適用による累積影響額－税効果調整後			
会計基準の改正2016-01の適用による累積影響額－税効果調整後			
非支配持分への配当			△48,550
ストックオプションの行使に伴う新株の発行		△6,901	
株式に基づく報酬		56,740	
当期純利益			178,222
その他の包括損失、税効果控除後			
配当金の支払額			
自己株式の取得	△4		
2019年3月31日現在	△1,896,788	36,225,776	848,172



# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	63,086,338	<b>【流動負債】</b>	45,332,831
現金及び預金	22,387,444	買掛金	2,390,942
売掛金	25,322,647	短期借入金	11,250,000
リース投資資産	2,550,724	関係会社短期借入金	2,850,000
商品	82,158	1年以内返済予定長期借入金	1,500,000
仕掛品	1,253,349	未払金	13,145,323
貯蔵品	1,715,843	リース債務	6,773,108
前払費用	8,684,635	未払費用	453,365
未収入金	925,370	固定資産購入未払金	1,243,759
関係会社短期貸付金	124,302	未払法人税等	784,524
その他流動資産	185,158	未払消費税等	328,576
貸倒引当金	△145,292	預り金	213,626
		前受金	495,993
		前受収益	3,785,679
		その他流動負債	117,936
<b>【固定資産】</b>	83,591,588	<b>【固定負債】</b>	34,793,170
(有形固定資産)	27,954,247	長期借入金	14,000,000
土地	2,055,099	長期前受収益	3,794,300
建物	511,806	長期未払金	623,420
建物附属設備	4,636,953	リース債務	12,002,642
構築物	1,653,607	資産除去債務	670,271
工具器具備品	10,327,886	関係会社長期借入金	33,175
リース資産	36,863,763	退職給付引当金	2,944,453
建設仮勘定	3,461,295	役員退職慰労引当金	234,900
減価償却累計額	△31,556,162	繰延税金負債	490,009
(無形固定資産)	17,585,922	負債の部 合計	80,126,001
のれん	1,112,548	<b>【株主資本】</b>	61,683,576
顧客関係	939,743	(資本金)	22,979,490
電話加入権	2,241	(資本剰余金)	9,723,439
ソフトウェア	15,026,545	資本準備金	9,700,175
リース資産	504,845	その他資本剰余金	23,264
(投資その他の資産)	38,051,419	(利益剰余金)	30,865,775
投資有価証券	8,227,286	利益準備金	502,473
金銭の信託	1,817,463	その他利益剰余金	30,363,302
関係会社株式及び出資金	16,835,275	固定資産圧縮積立金	401,846
敷金保証金	3,002,853	繰越利益剰余金	29,961,456
長期前払金	206,746	(自己株式)	△1,885,128
長期前払費用	7,502,809	<b>【評価・換算差額等】</b>	4,512,426
破産更生債権等	29,350	その他有価証券評価差額金	4,512,426
関係会社長期貸付金	63,807	<b>【新株予約権】</b>	355,923
その他投資等	412,389	新株予約権	355,923
貸倒引当金	△46,559	純資産の部 合計	66,551,925
資産の部 合計	146,677,926	負債及び純資産の部 合計	146,677,926

# 損 益 計 算 書

(自 2018年4月1日)  
(至 2019年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
【売 上 高】	156,674,395
【売 上 原 価】	135,710,588
売上総利益	20,963,807
【販売費及び一般管理費】	18,701,076
営業利益	2,262,731
【営業外収益】	
受取利息	5,365
受取配当金	1,138,625
受取手数料	43,287
受取ブランド使用料	3,717
為替差益	28,743
匿名組合投資利益	246,948
助成金収入	230,000
その他の営業外収益	170,304
	1,866,989
【営業外費用】	
支払利息	389,783
貸倒引当金繰入額	517
その他営業外費用	29,939
	420,239
経常利益	3,709,481
【特別利益】	
投資有価証券売却益	41,505
固定資産売却益	1,519
	43,024
【特別損失】	
固定資産除却損	258,532
投資有価証券評価損	1,539
	260,071
税引前当期純利益	3,492,434
法人税・住民税及び事業税	1,034,276
法人税等調整額	△169,723
当期純利益	2,627,881

# 株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日  
至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	22,972,583	9,693,266	23,264	9,716,530	502,473	267,725	28,684,497	29,454,695
当期変動額								
新株の発行(新株 予約権の行使)	6,907	6,909	—	6,909	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△1,216,801	△1,216,801
固定資産圧縮積立 金の積立	—	—	—	—	—	159,620	△159,620	—
固定資産圧縮積立 金の取崩	—	—	—	—	—	△25,499	25,499	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	2,627,881	2,627,881
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	6,907	6,909	—	6,909	—	134,121	1,276,959	1,411,080
当期末残高	22,979,490	9,700,175	23,264	9,723,439	502,473	401,846	29,961,456	30,865,775

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
当期首残高	△1,885,125	60,258,683	5,518,805	312,993	66,090,481
当期変動額					
新株の発行(新株 予約権の行使)	—	13,816	—	—	13,816
剰余金の配当	—	△1,216,801	—	—	△1,216,801
固定資産圧縮積立 金の積立	—	—	—	—	—
固定資産圧縮積立 金の取崩	—	—	—	—	—
当期純利益	—	2,627,881	—	—	2,627,881
自己株式の取得	△3	△3	—	—	△3
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)	—	—	△1,006,379	42,930	△963,449
当期変動額合計	△3	1,424,893	△1,006,379	42,930	461,444
当期末残高	△1,885,128	61,683,576	4,512,426	355,923	66,551,925

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

株式会社インターネットイニシアティブ  
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 麻 生 久 美 子 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 規 弘 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社インターネットイニシアティブの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社インターネットイニシアティブ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

株式会社インターネットイニシアティブ  
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 麻 生 久 美 子 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 規 弘 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社インターネットイニシアティブの2018年4月1日から2019年3月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月23日

株式会社インターネットイニシアティブ 監査役会

常勤監査役 大 平 和 宏 ㊟

常勤監査役 田 中 正 子 ㊟

監 査 役 赤 塚 安 弘 ㊟

監 査 役 道 下 崇 ㊟

(注) 常勤監査役 大平 和宏、監査役 赤塚 安弘及び監査役 道下 崇は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】

議決権をインターネットにより行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

### 記

1. インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用することが可能です。

【議決権行使サイトURL】 <https://evote.tr.mufg.jp/>

※ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。

2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載のログインID及び仮パスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録下さい。
3. インターネットによる議決権行使は、2019年6月26日（水曜日）午後5時30分まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
4. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネットによって複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

## 【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- ①インターネットにアクセスできること。
- ②パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 11.0以降を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。
- ③携帯電話を用いて議決権行使される場合は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が可能な機種であること。

（セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承下さい。）

（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。）

## 【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせ下さいますよう、お願い申し上げます。

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
【専用ダイヤル】 ☎ 0120-173-027（午前9時～午後9時、通話料無料）

# 株式会社インターネットイニシアティブ 定時株主総会 会場ご案内図



## ■日 時

2019年6月27日(木) 午前10時00分

## ■会 場

東京都千代田区九段北一丁目8番10号  
住友不動産九段ビル ベルサール九段 3Fホール

## [交通]

地下鉄東京メトロ半蔵門線

都営地下鉄新宿線

地下鉄東京メトロ東西線

九段下駅 5番出口より徒歩5分

(注) 株主総会会場には駐車場はございませんので、あらかじめご了承ください。